

SNS フォトコンテスト所沢の狭山茶魅力発信！ 実施要領

1. 目的

所沢市の特産品である「狭山茶」の魅力を再発見するとともに、広く発信することで所沢市の認知度向上及び狭山茶の普及啓発を目的に、「SNS フォトコンテスト所沢の狭山茶魅力発信！」（以下「コンテスト」という。）を実施する。

2. 主催

所沢市（以下「市」という）

3. 募集テーマ

【所沢の狭山茶に関する最高の写真】

4. 応募期間

令和7年4月1日（火）～4月30日（水）

5. 応募資格

国内在住の方

※未成年者（申請日時点で18歳未満の方）は保護者の同意を得たうえで応募すること（未成年者からの応募については、保護者からの同意のうえで応募されたものとみなす）。

6. 応募方法

応募要件及び応募方法は、次のとおりとする。

（1）応募要件

- ① 応募するアカウントを公開していること。
- ② 応募者本人が過去3年以内（令和4年4月以降）に撮影し、かつ未発表のものに限る。
- ③ 組写真、合成写真、生成AI画像は応募できないこととする。

(2) 応募方法

① 応募者自身の Instagram に写真を投稿する。

※アカウントがない場合は、アカウント作成をすること。

※投稿は必ず公開とすること。

② 所沢茶園 (Tokorozawa-Saen) 【所沢市公式】(以下「公式アカウント」という。) をフォローする。

③ 以下の内容を投稿する際に明記する。

- ・「#所沢茶園」をつける
- ・撮影場所やお茶に関する情報を明記する
- ・作品名は任意とする

④ 投稿完了後、Instagram 内のメッセージ機能を使用して、投稿が完了した旨のメッセージを公式アカウントへ送付する。

7. 応募点数

1 投稿につき、1 画像での応募とすること。

※1回の投稿に複数枚の写真を投稿した場合は、1番目に登録された写真を審査対象とする。

※非公開アカウント（鍵付き）での投稿は選考の対象外とする。

※応募期間中に投稿された写真のみを審査対象とする。

8. 審査

(1) 市の指定する審査員が実施する。

(2) 審査時における評価は、募集テーマ及び目的に合致しているかどうかについて総合的に判断する。

(2) 選考に関する質問には一切回答しないものとする。また、応募者は一切の異議を申し立てることができないものとする。

9. 入賞

応募のあった作品から、次の表のとおり賞及び賞品を贈呈する。

※表彰式は実施しない。

賞	入賞数	賞品
優秀賞	5点	2025年大阪・関西万博 日付指定入場券 各1枚（令和7年7月28日限り有効）

10. 結果発表

- (1) 令和7年5月上旬に実施する。
- (2) 入賞者へ Instagram 内のメッセージ機能にて通知する。
- (3) 入賞者は、公式アカウントからのメッセージ（ダイレクトメッセージ）を受信後、必要事項等を指定の方法で連絡すること。
- (4) 市が指定した日までに連絡がない場合は、受賞の権利を失効するものとする。

11. 入賞作品の公開

入賞作品は、公式アカウントおよび所沢市公式ホームページに公開する。

12. 留意事項

- (1) 所沢市は、提供を受けた個人情報について、本コンテストの実施以外の目的のために使用しないものとする。
- (2) 応募作品に関する一切の経費については、応募者が負担するものとする。
- (3) 作品に人物が含まれる場合には、肖像権の侵害とならないよう、必ず人物本人の了解を得ること。
- (4) 応募作品について、応募時点で、市は市が運営するホームページ、SNS、市が発行する印刷物等に、応募者の承諾を得ることがなく使用（作品のトリミング等の補正を行うことを含む）できるものとする。（応募者は、無償でこれらの利用と提供について同意したものとする。）
- (5) 作品において、肖像権や著作権等の第三者の権利侵害があった場合には、市は一切の責任を負わず、その責任は応募者自身がすべて負うものとする。
- (6) この要領に違反した場合やマナー違反に反する方法で（樹木の伐採、動植物への危害を加える行為、立入禁止区域からの撮影等）で撮影された可能性が認められる作品は、失格とする。入賞作品発表後に発覚した場合も、受賞を取り消し、賞品の返還を求めることがある。
- (7) 本フォトコンテストは、Instagram の運営会社（Meta 社）とは一切関係なく、市が単独で主催するものである。

1 3. 損害に対する責任

- (1) 市は、市の責めに帰すべき理由により損害を除き、応募により生じた損害等に対する責任は、その原因を問わず負わない。
- (2) 市は、やむを得ない事由により、事前に通知することなく、応募期間や賞品内容の変更、またコンテストの中止・中断をする場合がある。この場合、市はコンテストの中止等に関連して、いかなる個人・団体に対しても一切の責任を負わない。
- (3) 第三者の違法行為により、応募者の個人情報漏洩した場合には、市の過失がない限りは、市は一切の責任を負わない。

1 4. お問い合わせ

所沢市 産業経済部 農業振興課

住 所 〒359-8501 埼玉県所沢市並木 1-1-1

電 話 04-2998-9158

F A X 04-2998-9162

メール a9158@city.tokorozawa.lg.jp